

## 平成 28 年度 都市計画コンサルタント協会 総会あいさつ

おはようございます

一般社団法人都市計画コンサルタント協会会長の松原でございます。

本日はご多忙のところを、会員のみなさま、国土交通省、関係団体のみなさまには、私どもの平成 28 年度通常総会にご出席を賜りましてお礼を申し上げます。また、皆様には日頃、協会活動にご支援、ご指導を賜りまして重ねてお礼を申し上げます。

私どもの協会は 2013 年に一般社団法人に移行いたしました。その時、公益目的財産支出計画を策定しましたが、昨年度で予定通り計画を達成し、内閣府の監督対象外となり、名実ともに独立した法人となりました。これも皆様のご支援の賜物とお礼を申し上げます。

また、これまで一般社団法人に移行した 2013 年に策定・公表しました、協会の行動指針としての「協会ビジョン」に基づいて、国土交通省、都市計画学会、都市計画協会、都市計画家協会などのご協力をいただきながら、都市計画コンサルタントの職能の確立、社会的地位向上等を目指して活動を実施してまいりました。

これらの努力もありまして、正会員数はピーク時の 1997 年に 198 社であったのですが、2013 年には約 1/2 の 95 社まで減少していました。それが、現在は 100 社に微増しております。また、昨年度は若干の黒字決算とすることができました。これもひとえに皆様のご支援の賜物と、感謝申し上げます。

昨年度は

- ・「都市計画実務専門家認定・登録制度」がスタートし、この 4 月 5 日に第 1 期として 154 名の認定都市プランナーが認定されました。今年度はさらに都市計画 4 団体と学識経験者から構成される「認定都市プランナー制度連絡協議会」を発足させて、第 2 期認定に向けた活動を開始いたします。
- ・また、都市計画コンサルタント優良業務登録制度は（e j o b 事業）、5 月 13 日の日本経済新聞でも取り上げられましたように、昨年度は試行として 50 の地方自治体の協力をいただいて 26 件の登録を行いました。今年度も試行を継続して協力自治体と優良業務登録を拡大して、制度の常態化を目指してまいります。

5 年前に東日本大震災があり、その復旧と復興を推進しているところですが、この 4 月 14 日には熊本地震が発災し、未だに強い余震が多発生して甚大な被害が生じております。被災者の皆様、自治体の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

加えて近いうちに、高い確率で首都直下型や東南海等の大規模地震の発生が予測されておりますことから、今年度はこれまでの事業に加えまして、「事前防災計画」の検討を開始して、安全安心の都市づくりに資する所存でございます。

また、昨年は「立地適正化計画策定業務実施に当たっての手引き」と「土地区画整理事業マネジメント業務の手引き」を検討・策定・刊行いたしました。これからも新たな都市づくりに向けて努力していく所存でございます。

皆様におかれましては、私どもの協会活動に一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。お願い申し上げます。